

＜ 改善報告書検討結果（フェリス女学院大学） ＞

[1] 概評

2015（平成 27）年度の本協会による大学評価において、貴大学に対して、改善勧告として 1 項目、努力課題として 4 項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「大学自己点検・評価委員会」を中心に検討を行い、各学部・研究科において改善活動に取り組んでおり、改善の認められる項目が確認できる。ただし、以下に示すものうち改善が不十分な事項については、更なる対応を求める。

改善勧告に関しては、教員組織（改善勧告No.1）について、音楽学部音楽芸術学科で大学設置基準上必要な教授数を満たしていなかったものの、現学長が、選出時に音楽学部音楽芸術学科の教授であったことから、学長就任後も選出時の学部学科に所属すること、教育上特に必要な場合は学長業務に支障のない範囲で授業科目を担当することができること等を規定した「大学長の教授兼務に関する申合せ」を制定し、不足していた教授 1 名を補充しており、改善が認められる。

努力課題に関しては、学生の受け入れ（努力課題No.3）について、人文科学研究科博士前期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.25 と依然として低く、国際交流研究科博士後期課程では、在籍者がいないため、更なる改善が望まれる。なお、大学評価時に提言の対象ではなかった国際交流研究科博士前期課程において、収容定員に対する在籍者数比率が低くなっているため、あわせて改善に取り組むことが望まれる。

編入学生の受け入れ（努力課題No.4）については、国際交流学部国際交流学科で編入学定員に対する編入学生数比率が 0.67 と依然として低いため、さらなる改善が望まれる。

以上の事項について、引き続き改善に取り組むとともに、貴大学が掲げる理念・目的の実現のために、不断の改善・向上に取り組むことを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	音楽研究科における教育課程の編成・実施方針は、教育内容・方法に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が望まれる。

評価当時の状況	<p>音楽研究科における教育課程の編成・実施方針として、「音楽の領域において、音楽芸術・文化の分野におけるさらに高度な知識、理論や能力を身につけるとともに、自らの個性をあますところなく発揮するための表現技術を修得させ、それらを女性の視点から現実に生かして社会で活動するための高度の実践的能力を養う」と定めているが、方針の内容が学生が修得する能力が主であり、教育内容・方法に関する基本的な考え方が示されていなかった。</p>
評価後の改善状況	<p>本学では、2015 年度受審大学評価の結果を受けた後、2016 年度第 1 回自己点検・評価委員会（資料 1-1-1-①）（2016 年 5 月 25 日開催）において、提言事項に関する改善に向けた取組については自己点検・評価委員会と関係部署とで調整を図りながら検討を進めること、また、改善案および改善に向けた取組の進捗状況については自己点検・評価委員会で確認していくことを取り決めた（資料 1-1-2）。</p> <p>これに基づき、本課題については、音楽研究科長を中心に音楽研究科で検証し、改善策を検討することとした。</p> <p>一方で、これと同時期の 2015 年度末に、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 28 年文部科学省令第 16 号、平成 28 年 3 月 31 日公布、平成 29 年 4 月 1 日施行）」により各大学に三つの方針の策定・公表が求められることとなった。本学では「三つのポリシー」は既に策定・公表済みであったが、2016 年度第 5 回学部長会議（資料 1-1-3）（2016 年 7 月 20 日開催）において「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン（骨子の素案）」をもとに、2016 年度中に 3 学部のポリシーの見直しを行うこととし（資料 1-1-4）、2016 年度第 5 回大学評議会（2016 年 9 月 14 日開催）において検討作業を行うことを決定した（資料 1-1-5）。このことに伴い、音楽研究科の「教育課程の編成・実施方針」についてもこの全学的な見直しの動きと連動して検討を進めることとし、修正作業を行った。</p>

		<p>音楽研究科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を身に付けるために、どのような目的を持った、どのような授業科目を設置するかを具体的に示したカリキュラム・ポリシー案を検討し、修正案は、2016年度第9回音楽研究科委員会（2017年1月11日開催）の議を経て、2016年度第9回大学院委員会（2017年1月18日開催）において承認された（資料1-1-6、1-1-7）。2016年度第4回自己点検・評価委員会（2017年3月22日開催）においても、見直し後の「教育課程の編成・実施方針」が、教育内容・方法に関する基本的な考え方を盛り込んだ内容に改善されたことを確認した（資料1-1-8）。</p> <p>また、修正後の「教育課程の編成・実施方針」は、2017年度以降の大学院要覧のほか、大学公式サイトにも掲載している（資料1-1-9、1-1-10）。</p> <p>なお、2019年度からは、本学の内部質保証の推進に責任を負う委員会として、「全学内部質保証推進委員会」（資料1-1-11）を立ち上げた。今回の改善報告書の提出にあたり、指摘事項に対するこれまでの取組や改善状況について、2019年度第3回全学内部質保証推進委員会（2019年6月26日～7月4日持ち回り審議）においても確認した（資料1-1-12）。</p> <p>以上のように、本課題については適切に改善が図られた。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-1-1-① 自己点検・評価委員会規程（2018年度まで）</p> <p>1-1-2 2016年度第1回自己点検・評価委員会（2016年5月25日開催）記録</p> <p>1-1-3 学部長会議規程</p> <p>1-1-4 2016年度第5回学部長会議（2016年7月20日開催）資料</p> <p>1-1-5 2016年度第5回大学評議会（2016年9月14日開催）記録</p> <p>1-1-6 2016年度第9回音楽研究科委員会（2017年1月11日開催）記録</p> <p>1-1-7 2016年度第9回大学院委員会（2017年1月18日開催）記録</p> <p>1-1-8 2016年度第4回自己点検・評価委員会（2017年3月22日開催）記録</p> <p>1-1-9 2019年度大学院要覧（p.60）</p> <p>1-1-10 大学公式サイト音楽研究科ページ</p>		

	<p>https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/music/</p> <p>1-1-11 全学内部質保証推進委員会規程</p> <p>1-1-12 2019年度第3回（持ち回り）全学内部質保証推進委員会（2019年6月26日～7月4日開催）記録</p>
--	--

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果（4）成果
	指摘事項	人文科学研究科および国際交流研究科の博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	人文科学研究科および国際交流研究科において、博士課程に5年以上在学し、所定の授業科目を38単位以上修得して退学した者が、退学後3年以内に学位申請論文を提出するときは、博士課程を修了した者として博士の学位を授与することを、学位規則第11条第2項において規定していた。
	評価後の改善状況	<p>本学では、2015年度受審大学評価の結果を受けた後、2016年度第1回自己点検・評価委員会（資料1-1-1-①）（2016年5月25日開催）において、提言事項に関する改善に向けた取組については自己点検・評価委員会と関係部署とで調整を図りながら検討を進めること、また、改善案および改善に向けた取組の進捗状況については自己点検・評価委員会で確認していくことを取り決めた（資料1-1-2）。</p> <p>これに基づき、本課題については、学部長会議（資料1-1-3）、教務関係委員会および各研究科を中心に検証を行い、次の2点の課題について改善策を検討した。</p> <p>①在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」の学位を授与する制度を廃止す</p>

		<p>ること</p> <p>②修業年限内の学位授与を促進するための制度を検討すること</p> <p>①の課題については、2016年度第13回学部長会議（2017年3月15日）で博士学位授与要件の見直しについて確認ののち（資料1-2-1）、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」の学位を授与する制度を廃止することとし、学位規則の一部改正（案）を、2017年度第2回人文科学研究科委員会および国際交流研究科委員会（2017年5月10日開催）、2017年度第2回大学院委員会（2017年5月10日開催）の議を経て、2017年度第2回定期理事会（2017年5月25日開催）において承認。改正後の学位規則は2017年4月1日入学者から適用することとした（資料1-2-2、1-2-3、1-2-4）。2017年度第2回自己点検・評価委員会（2017年7月26日開催）においても、当該制度を廃止し、学位規則の一部改正を行ったことを確認した（資料1-2-5）。</p> <p>②の課題については、各研究科および大学教務関係委員会において、修業年限内の学位授与を促進するための検討を進め、これまで年度末に一度としてきた博士の学位授与を各学期末とすることとし、学位規則の一部改正（案）を、2018年度第13回人文科学研究科委員会および第11回国際交流研究科委員会（2019年2月8日、9日開催）、2018年度第10回大学院委員会（2019年2月13日開催）の議を経て、2018年度第6回定期理事会（2019年2月28日開催）において承認した（資料1-2-6、1-2-7、1-2-8）。また、2019年度第1回自己点検・評価委員会（資料1-1-1-②）（2019年6月26日開催）において、修業年限内の学位授与を促進することを目的とした学位規則の一部改正が行われたことを確認した（資料1-2-9）。</p> <p>また、制度改正後の学位規則は大学公式サイトに明示しており、学位授与の手続きについては大学院</p>
--	--	--

		<p>要覧に掲載し、学生に周知している（資料 1-2-10、1-1-9）。</p> <p>なお、2019 年度からは、本学の内部質保証の推進に責任を負う委員会として、「全学内部質保証推進委員会」（資料 1-1-11）を立ち上げた。今回の改善報告書の提出にあたり、指摘事項に対するこれまでの取組や改善状況について、2019 年度第 3 回全学内部質保証推進委員会（2019 年 6 月 26 日～7 月 4 日持ち回り審議）においても確認した（資料 1-1-12）。</p> <p>以上のように、本課題については適切に改善が図られた。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-1-1-① 自己点検・評価委員会規程（2018 年度まで）</p> <p>1-1-1-② 自己点検・評価委員会規程（2019 年度以降）</p> <p>1-1-2 2016 年度第 1 回自己点検・評価委員会（2016 年 5 月 25 日開催）記録</p> <p>1-1-3 学部長会議規程</p> <p>1-2-1 2016 年度第 13 回学部長会議（2017 年 3 月 15 日開催）資料</p> <p>1-2-2 2017 年度第 2 回人文科学研究科委員会、国際交流研究科委員会（2017 年 5 月 10 日開催）記録</p> <p>1-2-3 2017 年度第 2 回大学院委員会（2017 年 5 月 10 日開催）記録</p> <p>1-2-4 2017 年度第 2 回理事会（定期）（2017 年 5 月 25 日開催）記録</p> <p>1-2-5 2017 年度第 2 回自己点検・評価委員会（2017 年 7 月 26 日開催）記録</p> <p>1-2-6 2018 年度第 13 回人文科学研究科委員会（2019 年 2 月 9 日開催）、第 11 回国際交流研究科委員会（2019 年 2 月 8 日開催）記録</p> <p>1-2-7 2018 年度第 10 回大学院委員会（2019 年 2 月 13 日開催）記録</p> <p>1-2-8 2018 年度第 6 回理事会（定期）（2019 年 2 月 28 日開催）記録</p> <p>1-2-9 2019 年度第 1 回自己点検・評価委員会（2019 年 6 月 26 日開催）記録（案）</p> <p>1-2-10 大学公式サイト「諸規則」 https://www.ferris.ac.jp/information/basic-information/#link02</p> <p>1-1-9 2019 年度大学院要覧（pp. 24-26）</p> <p>1-1-11 全学内部質保証推進委員会規程</p> <p>1-1-12 2019 年度第 3 回（持ち回り）全学内部質保証推進委員会（2019 年 6 月 26 日～7 月 4 日開催）記録</p>	

No.	種 別	内 容
-----	-----	-----

3	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	音楽学部では、演奏学科で過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ 0.86、0.84 と低いので改善が望まれる。また、人文科学研究科博士前期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.47 と低く、国際交流研究科博士後期課程では、入学者・在籍学生がいないので改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>【音楽学部演奏学科】</p> <p>音楽学部演奏学科の 2014 年度の入学定員に対する入学者数比率は 1.03（入学定員 30 名に対して入学者 31 名）、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.84（収容定員 180 名に対し在籍学生数 152 名）であった。全国的な「音楽の分野」への受験者の減少という状況を踏まえ、2014 年度から複数教員による個人レッスン指導システムの導入と小規模アンサンブル重視のカリキュラム展開を柱とする教学改革を実施し、あわせて、これらの改革を実現するために入学定員を 50 名から 30 名（収容定員は 200 名から 120 名）に変更し、適切な教育環境の整備にも取り組んだ結果、2014 年度入試では入学者が入学定員を超え、入学定員比率が改善された。</p> <p>【人文科学研究科・国際交流研究科】</p> <p>2014 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、人文科学研究科博士前期課程で 0.47（収容定員 36 名に対し在籍学生数 17 名）、同博士後期課程で 0.52（収容定員 21 名に対し在籍学生数 11 名）、国際交流研究科博士前期課程で 0.58（収容定員 12 名に対し在籍学生数 7 名）、同博士後期課程で 0.0（収容定員 6 名に対し在籍学生数 0 名）と、博士前期課程・後期課程ともに、定員に対して適正な入学者数を受け入れているとは言いがたい状況であった。</p>
評価後の改善状況	<p>本学では、2015 年度受審大学評価の結果を受けた後、2016 年度第 1 回自己点検・評価委員会（資料 1-1-1-①）（2016 年 5 月 25 日開催）において、</p>	

	<p>提言事項に関する改善に向けた取組については自己点検・評価委員会と関係部署とで調整を図りながら検討を進めること、また、改善案および改善に向けた取組の進捗状況については自己点検・評価委員会で確認していくことを取り決めた（資料 1-1-2）。</p> <p>【音楽学部演奏学科】</p> <p>音楽学部の学生募集および入学者の確保に関しては、以前から音楽学部を中心に検討してきたが、音楽学部演奏学科の入学定員に対する入学者数比率は、2015 年度 1.20、2016 年度 1.03、2017 年度 0.70、2018 年度 0.53 と減少傾向にあった。この傾向は本学演奏学科に限ったことではなく他大学の音楽学部や音楽大学を取り巻く環境も厳しい状況にあるとの認識のもと、音楽学部の将来計画の検討は急務であることを将来計画委員会で確認した。将来計画委員会は、2021 年度以降の次期グランドデザインを検討・策定する委員会として 2017 年度に発足したが、その委員会のもとに音楽学部ワーキンググループを設置し、音楽学部教授会とも連携を図りながら新しい音楽学部のカリキュラムや教育体制について検討し、本課題も含めた音楽学部の状況改善に向けて取り組むことを決定した（資料 1-3-1、1-3-2）。</p> <p>検討の結果、「音楽芸術学科」および「演奏学科」の 2 学科体制から「音楽学部音楽芸術学科」の 1 学部 1 学科体制に変更すること、従来の音楽芸術学科の特徴をさらに充実させ、現代の音楽文化や表現方法、それらの周辺環境に沿った新しいカリキュラムに改革することを決定した。なお、入学定員は現在の「音楽芸術学科」の 45 名に「演奏学科」の 30 名を加えた 75 名とし、2019 年度からは演奏学科の学生募集を行わないこととした（資料 1-3-3、1-3-4、1-3-5、1-3-6、1-3-7）。</p> <p>これに基づき、音楽学部の収容定員の変更および学則改正について文部科学省に届出を行うこととし、音楽学部教授会、大学評議会、定期理事会での</p>
--	---

	<p>審議・承認を経て、2018年4月13日に提出した(資料1-3-8、1-3-9、1-3-10、1-3-11)。また、2018年度第1回自己点検・評価委員会において検討の状況について確認を行い、改革後の改善状況については2019年度の入学者数および入学定員充足率によって確認することとした(資料1-3-12)。</p> <p>2019年5月1日現在、音楽学部の入学者数は83名、入学定員に対する入学者数比率は1.11となっており(資料1-3-13)、音楽学部の在籍学生数の状況は改革により改善が図られていることを2019年度第1回自己点検・評価委員会(資料1-1-1-②)(2019年6月26日開催)においても確認している(資料1-2-9)。</p> <p>以上のように、本課題については適切に改善が図られた。</p> <p>【人文科学研究科・国際交流研究科】</p> <p>大学院の学生募集および入学者の確保については以前から課題として捉えており、各研究科および入試関係の委員会を中心に検討を続けてきた。2016年度入試からは学内の意欲ある学生が早期に大学院進学を決定できるよう7月実施の学内推薦入試の制度(資料1-3-14、1-3-15)を設け学生確保に努めていたが、2015年度認証評価結果を受け、改めて、学部長会議(資料1-1-3)、各研究科および入試関係委員会で本課題についての検証を行い、入学者・在籍学生の確保に向けた改善策を検討した。</p> <p>2017年度第9回(2017年11月8日開催)、第11回学部長会議(2017年12月6日開催)において課題と改善に向けた取組案を共有した後、人文科学研究科、国際交流研究科それぞれで検討を行った。それにより、人文科学研究科では、学内からの進学希望者獲得に向け、各専攻のみならず研究科単位での学部学生向け説明会を実施するなど広報を年間複数回行うこととし、また、国際交流研究科では、学部カリキュラムを踏まえた入試となるよう選抜方</p>
--	---

		<p>法の見直しを行った。さらに、各研究科での検討をもとに 2018 年度第 1 回大学入試委員会（資料 1-3-16）（2018 年 4 月 25 日開催）において意見交換を行い、両研究科とも説明会を年間で複数回実施すること、2019 年度入試に向けては、卒業生を対象に同窓会報での入試広報を実施すること、口述試験における選考資料として外部機関による外国語運用能力試験の成績も考慮の対象とすることなど、受験者の可能性を広く評価する制度を導入することとした（資料 1-3-17）。また、2018 年度第 3 回自己点検・評価委員会においても各研究科において改善策が講じられたことを確認した（資料 1-3-18）。</p> <p>しかし、2019 年度において人文科学研究科、国際交流研究科の在籍学生数比率は以下のとおりである（資料 1-3-13）。</p> <p>【博士前期課程】</p> <p>人文科学研究科 0.25 国際交流研究科 0.25</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>人文科学研究科 0.33 国際交流研究科 0.00</p> <p>本課題については今後も検証と改善策の検討を続けて行くことが必要であることを認識し、2019 年度第 1 回自己点検・評価委員会（資料 1-1-1-②）（2019 年 6 月 26 日開催）においても確認した（資料 1-2-9）。</p> <p>なお、2019 年度からは、本学の内部質保証の推進に責任を負う委員会として、「全学内部質保証推進委員会」（資料 1-1-11）を立ち上げた。今回の改善報告書の提出にあたり、指摘事項に対するこれまでの取組や改善状況、今後の検証の必要性について、2019 年度第 3 回全学内部質保証推進委員会（2019 年 6 月 26 日～7 月 4 日持ち回り審議）においても確認した（資料 1-1-12）。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		

1-1-1-①	自己点検・評価委員会規程（2018年度まで）
1-1-1-②	自己点検・評価委員会規程（2019年度以降）
1-1-2	2016年度第1回自己点検・評価委員会（2016年5月25日開催）記録
	【音楽学部演奏学科】
1-3-1	将来計画委員会規程
1-3-2	2017年度第1回将来計画委員会（2017年4月19日開催）記録
1-3-3	2017年度第5回音楽学部教授会（2017年9月13日開催）記録
1-3-4	2017年度第5回将来計画委員会（2017年9月20日開催）記録
1-3-5	2017年度第7回音楽学部教授会（2017年10月4日開催）記録
1-3-6	2017年度第6回大学評議会（2017年10月11日開催）記録
1-3-7	2017年度第3回理事会（定期）（2017年10月26日開催）記録
1-3-8	2017年度第9回将来計画委員会（2018年1月17日開催）記録
1-3-9	2017年度第13回音楽学部教授会（2018年2月9日開催）記録
1-3-10	2017年度第10回大学評議会（2018年2月14日開催）記録
1-3-11	2017年度第5回理事会（定期）（2018年2月22日開催）記録
1-3-12	2018年度第1回自己点検・評価委員会（2018年4月25日開催）記録
1-3-13	大学基礎データ表3及び表4（2019年5月1日現在）
1-2-9	2019年度第1回自己点検・評価委員会（2019年6月26日開催）記録（案）
	【人文科学研究科・国際交流研究科】
1-3-14	2016年度人文科学研究科 学内推薦入学試験学生募集要項
1-3-15	2016年度国際交流研究科 学内推薦入学試験学生募集要項
1-1-3	学部長会議規程
1-3-16	大学入試委員会規程
1-3-17	2018年度第1回大学入試委員会（2018年4月25日開催）記録
1-3-18	2018年度第3回自己点検・評価委員会（2018年12月19日開催）記録
1-3-13	大学基礎データ表3及び表4（2019年5月1日現在）
1-2-9	2019年度第1回自己点検・評価委員会（2019年6月26日開催）記録（案）
1-1-11	全学内部質保証推進委員会規程
1-1-12	2019年度第3回（持ち回り）全学内部質保証推進委員会（2019年6月26日～7月4日開催）記録

No.	種 別	内 容
4	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	国際交流学部国際交流学科の編入学定員に対する編入学生数比率が0.50と低いので、改善が望ま

	れる。
評価当時の状況	国際交流学部国際交流学科では、2年次編入学、3年次編入学の制度を設け、それぞれ入学定員を4名、6名とし志願者もあるが、例年、定員を満たす合格者・入学者を出してはいない状況であった。
評価後の改善状況	<p>本学では、2015年度受審大学評価の結果を受けた後、2016年度第1回自己点検・評価委員会（資料1-1-1-①）（2016年5月25日開催）において、提言事項に関する改善に向けた取組については自己点検・評価委員会と関係部署とで調整を図りながら検討を進めること、また、改善案および改善に向けた取組の進捗状況については自己点検・評価委員会で確認していくことを取り決めた（資料1-1-2）。</p> <p>本課題については国際交流学部において以前からの課題として受け止めており、これまでも継続的に検証、改善策を検討してきた。国際交流学部では2014年度からカリキュラムを改編し、国際交流における総合的知識を学生自らの特性や志向に合わせて体系的に学べるよう、「プログラム制」を導入した。2年次以降に3つのプログラムのいずれかを選択し、各プログラムの学修目標にそって知識を深めることとしているが、この「プログラム制」を有機的に学ぶためには、1年次および2年次において基礎となる知識を身に付けたうえでのプログラム選択および履修が望ましい。このようなカリキュラム上の観点を踏まえ、大学評価受審年度に実施した2016年度入試から、2年次編入学定員は4名のままとするが、3年次の受け入れを最小限とする方向で入学定員設定の見直しを行い、3年次編入学定員を6名から若干名に減じ、1年次からの入学定員を3名増加する学則の一部改正を行った（資料1-4-1、1-4-2、1-4-3）。</p> <p>以上のような編入学定員変更のほか、入学試験の出題内容の見直しなども行った。その結果、資料1-4-4のとおり、2018年度のように入学定員を超える入学者を受け入れた年度もあり、また例年、志願</p>

		<p>者数は入学定員以上となっている。2019 年度 2 年次編入学者は、編入学定員 4 名に対して入学者は 2 名（入学定員充足率 0.5）であったが、2019 年 5 月 1 日現在、2 年次編入学収容定員 12 名に対して在学者は 7 名（0.58）となっている（資料 1-3-13）。</p> <p>本課題については、本学が求める学力を身に付けたより多くの志願者を得るための取組をはじめ、今後も編入生数の比率改善に向けた検証と方策の検討を続けて行くことが必要であることを認識し、2019 年度第 1 回自己点検・評価委員会（資料 1-1-1-②）（2019 年 6 月 26 日開催）においてもそのことを確認した（資料 1-2-9）。</p> <p>なお、2019 年度からは、本学の内部質保証の推進に責任を負う委員会として、「全学内部質保証推進委員会」（資料 1-1-11）を立ち上げた。今回の改善報告書の提出にあたり、指摘事項に対するこれまでの取組や改善状況、今後の検証の必要性について、2019 年度第 3 回全学内部質保証推進委員会（2019 年 6 月 26 日～7 月 4 日持ち回り審議）においても確認した（資料 1-1-12）。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-1-1-① 自己点検・評価委員会規程（2018 年度まで）</p> <p>1-1-1-② 自己点検・評価委員会規程（2019 年度以降）</p> <p>1-1-2 2016 年度第 1 回自己点検・評価委員会（2016 年 5 月 25 日開催）記録</p> <p>1-4-1 2014 年度第 7 回（臨時）国際交流学部教授会（2014 年 10 月 8 日開催）記録</p> <p>1-4-2 2014 年度第 6 回大学評議会（2014 年 10 月 8 日開催）記録</p> <p>1-4-3 2014 年度第 3 回理事会（定期）（2014 年 10 月 23 日開催）記録</p> <p>1-4-4 国際交流学部 2016～2019 年度 2 年次編入学試験結果</p> <p>1-3-13 大学基礎データ表 3 及び表 4（2019 年 5 月 1 日現在）</p>	<p>1-2-9 2019 年度第 1 回自己点検・評価委員会（2019 年 6 月 26 日開催）記録（案）</p> <p>1-1-11 全学内部質保証推進委員会規程</p> <p>1-1-12 2019 年度第 3 回（持ち回り）全学内部質保証推進委員会（2019 年 6 月 26 日～7 月 4 日開催）記録</p>

2. 改善勧告について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	3. 教員・教員組織
	指摘事項	音楽学部音楽芸術学科では、大学設置基準上原則として必要な教授数が1名不足しているため、是正されたい。
	評価当時の状況	<p>専任教員数は、2014（平成26）年5月1日時点では、音楽学部音楽芸術学科および音楽研究科音楽芸術専攻において、大学設置基準および大学院設置基準によって定められている原則として必要な教授数がそれぞれ1名不足していた（音楽研究科音楽芸術専攻に関しては、2015（平成27）年5月1日時点では是正）。これは2012年度に現学長が当該学科から選出されたという特殊な事情に起因するものであり、早急に基準数を満たせるように人事計画を検討している状況であった。</p>
	評価後の改善状況	<p>本学では、2015年度受審大学評価の結果を受けた後、2016年度第1回自己点検・評価委員会（資料1-1-1-①）（2016年5月25日開催）において、提言事項に関する改善に向けた取組については自己点検・評価委員会と関係部署とで調整を図りながら検討を進めること、また、改善案および改善に向けた取組の進捗状況については自己点検・評価委員会で確認していくことを取り決めた（資料1-1-2）。</p> <p>本課題については、学部長会議（資料1-1-3）において検証を行い、「学長は任期中も選出時の学部学科に所属できることとする」こと、また、現学長が選出時に音楽学部音楽芸術学科の教授であったことから、この制度の導入により不足している教授1名を補充する方向で改善策を検討することとした。</p> <p>検討の結果、2016年度第7回学部長会議（2016年10月19日開催）において、学長は、学長就任後も選出時の学部学科に所属すること、教育上特に必要な場合は学長業務に支障のない範囲で授業科目を担当することができること等を規定することとし、2016年度第8回大学評議会（2016年11月9日</p>

		<p>開催)において「大学長の教授兼務に関する申合せ」の制定を承認した(資料 2-1-1、2-1-2)。2016 年度第 4 回自己点検・評価委員会(2017 年 3 月 22 日開催)においても、「大学長の教授兼務に関する申合せ」の制定・実施により、2017 年度は音楽芸術学科教員数 7 名(設置基準上必要教員数 6 名)、うち、教授数 3 名(設置基準上必要教授数 3 名)となり(資料 2-1-3)、法令に準拠する体制に改善が図られることを確認した(資料 1-1-8)。</p> <p>なお、音楽学部は改組統合を行い、2019 年度より 1 学部 1 学科体制となることにより、大学設置基準上原則として必要とされる教員数は 10 名(うち、教授数 5 名)となった。2019 年 5 月 1 日現在、教員数 14 名(うち、教授 9 名)であり(資料 2-1-4)、設置基準を満たしていることを 2019 年度第 1 回自己点検・評価委員会(資料 1-1-1-②)(2019 年 6 月 26 日開催)において確認した(資料 1-2-9)。</p> <p>また、2019 年度からは、本学の内部質保証の推進に責任を負う委員会として、「全学内部質保証推進委員会」(資料 1-1-11)を立ち上げた。今回の改善報告書の提出にあたり、指摘事項に対するこれまでの取組や改善状況について、2019 年度第 3 回全学内部質保証推進委員会(2019 年 6 月 26 日～7 月 4 日持ち回り審議)においても確認した(資料 1-1-12)。</p> <p>以上のように、本課題については適切に改善が図られた。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-1-1-① 自己点検・評価委員会規程(2018 年度まで)</p> <p>1-1-1-② 自己点検・評価委員会規程(2019 年度以降)</p> <p>1-1-2 2016 年度第 1 回自己点検・評価委員会(2016 年 5 月 25 日開催)記録</p> <p>1-1-3 学部長会議規程</p> <p>2-1-1 2016 年度第 7 回学部長会議(2016 年 10 月 19 日開催)議事次第</p> <p>2-1-2 2016 年度第 8 回大学評議会(2016 年 11 月 9 日開催)記録</p> <p>2-1-3 大学基礎データ表 2(2017 年 5 月 1 日現在)</p> <p>1-1-8 2016 年度第 4 回自己点検・評価委員会(2017 年 3 月 22 日開催)記録</p>	

2-1-4	大学基礎データ表 2 (2019 年 5 月 1 日現在)
1-2-9	2019 年度第 1 回自己点検・評価委員会 (2019 年 6 月 26 日開催) 記録 (案)
1-1-11	全学内部質保証推進委員会規程
1-1-12	2019 年度第 3 回 (持ち回り) 全学内部質保証推進委員会 (2019 年 6 月 26 日～7 月 4 日開催) 記録

以 上